

別紙 新旧対照表

変更後	変更前
<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 “かぐや姫さがし”の里づくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県、<u>八女市</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 福岡県<u>八女市の区域の一部(立花町)</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 <u>八女市立花町</u>は福岡県の最南端に位置し、人口は12,530人（平成12年度国調人口）で農業を基幹産業としている。総面積は86.64km²で、その14%にあたる11.80km²を竹林が占めており、その面積は日本<u>でも有数の</u>規模を誇っている。 これまで良質美味のタケノコ産地として、青果のみならずタケノコを原料とした缶詰工場などの食品産業も町の経済を支えてきた。また、町内の小学校では、地域と一体となって地場産竹材を活用した竹楽器による演奏活動が続けられている。その自然な音色は聞く者の心を癒すものとして内外の注目を集めている。このように産業のみならず生活・文化の面でも竹と住民とは密接につながっている。</p>	<p>地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称 “かぐや姫さがし”の里づくり計画</p> <p>2 地域再生計画の作成主体の名称 福岡県、<u>八女郡立花町</u></p> <p>3 地域再生計画の区域 福岡県<u>八女郡立花町の全域</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 <u>立花町</u>は福岡県の最南端に位置し、人口は12,530人（平成12年度国調人口）で農業を基幹産業としている。総面積は86.64km²で、その14%にあたる11.80km²を竹林が占めており、その面積は<u>日本一</u>の規模を誇っている。 これまで良質美味のタケノコ産地として、青果のみならずタケノコを原料とした缶詰工場などの食品産業も町の経済を支えてきた。また、町内の小学校では、地域と一体となって地場産竹材を活用した竹楽器による演奏活動が続けられている。その自然な音色は聞く者の心を癒すものとして内外の注目を集めている。このように産業のみならず生活・文化の面でも竹と住民とは密接につながっている。</p>

しかし、近年は食生活の変化や安価な外国産の輸入産品に押されて、地場産タケノコの需要は低迷している。さらに、農業従事者の高齢化による担い手不足や、急傾斜といった地形的特徴もあいまって竹林の荒廃が進んでいる。そのために、竹の地下茎が隣接する森林や果樹園へと広がる“走り竹”と呼ばれる現象が発生し、農地管理に悪い影響を及ぼしている。

立花地区では竹害対策の一環として、伐採した竹を買い取り、それを竹炭に加工し販売する第三セクターを設立して、計画的な竹林伐採・整備を奨励してきたところである。しかし、長引く不況の影響もあって売上げが伸びず、計画的伐採は期待どおりに進んでいない状態である。

このような竹害があるものの、竹林面積が規模で全国有数であるという地域特性を活かし、竹を無限大の地域資源と捉え直し、本事業により、竹ひいては地域が持つポテンシャルを再び見直し、更には引き出すことによって、立花地区の地域づくりの起爆剤とすることを目標としている。

本事業の目標達成のための総合拠点となる施設を設置し、竹の持つポテンシャルを探り、竹による雇用を含めた産業振興を図り、それらの情報を広く伝播する。

そこでまずは、竹林整備に係る労働力不足と公共事業の受注減に悩む地場建設業における余剰労働とのミスマッチを解消する。建設業界における余剰労働を集中的に竹林整備に投下し、生産基盤としての竹林を再生する。また、一方では住民自治活動の一貫として近年高まりつつある地域環境整備事業との連携を図りたい。さらにはそれらの活動と歩調を合わせて公共インフラ等の整備を進め、竹資源の流通システムも確立する。また、豊富に産出される竹材の活用方策として工芸品の製造・販売事業を展開し障害者等の就業を支援する。

他方、竹資源の新たな一面を提示するにとどまらず、現在休所措置をとっている第5保育所を転用した施設において竹資源活用に向けた技能習得やセミナー会場、情報発信・相談コーナーなどを集約した機能を設け各種セミナーの開催や

しかし、近年は食生活の変化や安価な外国産の輸入産品に押されて、地場産タケノコの需要は低迷している。さらに、農業従事者の高齢化による担い手不足や、急傾斜といった地形的特徴もあいまって竹林の荒廃が進んでいる。そのために、竹の地下茎が隣接する森林や果樹園へと広がる“走り竹”と呼ばれる現象が発生し、農地管理に悪い影響を及ぼしている。

立花町では竹害対策の一環として、伐採した竹を買い取り、それを竹炭に加工し販売する第三セクターを設立して、計画的な竹林伐採・整備を奨励してきたところである。しかし、長引く不況の影響もあって売上げが伸びず、計画的伐採は期待どおりに進んでいない状態である。

このような竹害があるものの、竹林面積が規模で全国有数であるという地域特性を活かし、竹を無限大の地域資源と捉え直し、本事業により、竹ひいては立花町が持つポテンシャルを再び見直し、更には引き出すことによって、立花町の地域づくりの起爆剤とすることを目標としている。

本事業の目標達成のための総合拠点となる施設を設置し、竹の持つポテンシャルを探り、竹による雇用を含めた産業振興を図り、それらの情報を広く伝播する。

そこでまずは、竹林整備に係る労働力不足と公共事業の受注減に悩む地場建設業における余剰労働とのミスマッチを解消する。建設業界における余剰労働を集中的に竹林整備に投下し、生産基盤としての竹林を再生する。また、一方では住民自治活動の一貫として近年高まりつつある地域環境整備事業との連携を図りたい。さらにはそれらの活動と歩調を合わせて公共インフラ等の整備を進め、竹資源の流通システムも確立する。また、豊富に産出される竹材の活用方策として工芸品の製造・販売事業を展開し障害者等の就業を支援する。

他方、竹資源の新たな一面を提示するにとどまらず、現在休所措置をとっている第5保育所を転用した施設において竹資源活用に向けた技能習得やセミナー会場、情報発信・相談コーナーなどを集約した機能を設け各種セミナーの開催や

地域交流の推進などに取り組み、関係者の意識改革を促したい。その成果として、生産者の意欲向上や起業マインドの高揚、新規分野へのチャレンジ精神を惹起させることができる。

また、竹を取り巻く良好な自然・生活環境を収集、パッケージ化し、発信することで観光資源化を進めることができる。さらに、広域的には福岡県が提唱する「筑後ネットワーク田園都市構想」に基づき、近隣市町村との協働による面的な広がりをもったネットワーク形成を図りながら、地域間交流を実現する。

更に、現在休所措置をとっている第2保育所を旧八女市、八女市立花町、同黒木町、同上陽町、広川町を対象とした広域的な心身障害児保育施設への転用により、施設において竹製品を活用した心の癒しによる福祉を展開する。

以上の諸施策により、労働集約型の竹産業に知識集約的な要素を加えることで立花地区における産業構造の転換を促進し、持続成長が可能な産業に再生させる。

昔ばなしにもある老夫婦とかぐや姫との出会いのように、地域の誇りである竹林に再生の黄金色の光を見出したい。

- (目標1) (省略)
- (目標2) (省略)
- (目標3) (省略)
- (目標4) (省略)

5 目的を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

町及び地元農協や商工会などからなる協議会を設置し、そこに竹材や経営、人材育成、ITなどに高い専門的知識を持つ人材を招聘し、竹に関するシンクタンク活動を展開する。

地域交流の推進などに取り組み、関係者の意識改革を促したい。その成果として、生産者の意欲向上や起業マインドの高揚、新規分野へのチャレンジ精神を惹起させることができる。

また、竹を取り巻く良好な自然・生活環境を収集、パッケージ化し、発信することで観光資源化を進めることができる。さらに、広域的には福岡県が提唱する「筑後ネットワーク田園都市構想」に基づき、近隣市町村との協働による面的な広がりをもったネットワーク形成を図りながら、地域間交流を実現する。

更に、現在休所措置をとっている第2保育所を八女市、広川町、立花町、黒木町、上陽町を対象とした広域的な心身障害児保育施設への転用により、施設において竹製品を活用した心の癒しによる福祉を展開する。

以上の諸施策により、労働集約型の竹産業に知識集約的な要素を加えることで立花町における産業構造の転換を促進し、持続成長が可能な産業に再生させる。

昔ばなしにもある老夫婦とかぐや姫との出会いのように、立花町の誇りである竹林に再生の黄金色の光を見出したい。

- (目標1) (省略)
- (目標2) (省略)
- (目標3) (省略)
- (目標4) (省略)

5 目的を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

町及び地元農協や商工会などからなる協議会を設置し、そこに竹材や経営、人材育成、ITなどに高い専門的知識を持つ人材を招聘し、竹に関するシンクタンク活動を展開する。

活動の拠点施設として、現在遊休施設となっている2つの保育所をリニューアルする。施設において、雇用主となる事業者を対象にマーケティング、IT活用等について、求職者を対象に竹加工技術、企画力等について、セミナーを実施する。また、求職者に対して相談コーナーやホームページの開設等により情報提供を行う。以上により、施設を竹に関する知識・技術等の伝播の場や、竹製品を製造・販売する障害者等の就業の場として活用する。

更に、竹害対策に資するため、竹に関する研究を行っている研究機関から技術支援を得る。

一方、地域づくりの専門家の派遣を得て、地域づくり、特に人的養成といったソフト面の整備を行うためのアドバイスを得る。

これらの事業を展開することにより、竹を通じた立花地区の地域づくりという目標を達成する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

A0903 社会福祉施設の転用の弾力的な承認

【事業の実施主体】

八女市

【事業期間】

平成17年度

【事業内容】

第2保育所はリニューアルし、心身障害児保育施設として転用する。また、第5保育所について転用を行い、セミナーハウスや情報相談コーナー等を設け、人材や企業育成などの地域産業活性化に向けた拠点施設として位置づけ雇用の創出を図るとともに、高齢者に世代を越えた交流の場、「技の伝授」という生きがいの場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

活動の拠点施設として、現在遊休施設となっている2つの保育所をリニューアルする。施設において、雇用主となる事業者を対象にマーケティング、IT活用等について、求職者を対象に竹加工技術、企画力等について、セミナーを実施する。また、求職者に対して相談コーナーやホームページの開設等により情報提供を行う。以上により、施設を竹に関する知識・技術等の伝播の場や、竹製品を製造・販売する障害者等の就業の場として活用する。

更に、竹害対策に資するため、竹に関する研究を行っている研究機関から技術支援を得る。

一方、地域づくりの専門家の派遣を得て、地域づくり、特に人的養成といったソフト面の整備を行うためのアドバイスを得る。

これらの事業を展開することにより、竹を通じた立花町の地域づくりという目標を達成する。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

A0903 社会福祉施設の転用の弾力的な承認

【事業の実施主体】

立花町

【事業期間】

平成17年度

【事業内容】

第2保育所はリニューアルし、心身障害児保育施設として転用する。また、第5保育所について転用を行い、セミナーハウスや情報相談コーナー等を設け、人材や企業育成などの地域産業活性化に向けた拠点施設として位置づけ雇用の創出を図るとともに、高齢者に世代を越えた交流の場、「技の伝授」という生きがいの場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

【施設概要】

- 1) 第2保育所
添付書類「施設概要」のとおり
- 2) 第5保育所
添付書類「施設概要」のとおり

【財産処分認定要件】

- 1) 立花地区では、これまで5箇所の公立保育所と1箇所の私立保育所により保育事業を展開してきたが、昨今の少子化で山間部の保育所の入所者が減少してきたことに伴い統廃合を計画、現在、山間部の2施設を廃止して休所措置をとっている。今後、遊休化を防ぎ地域のニーズに応えるべく最も効果的な転用を計画している。
- 2) 第2保育所については、障害のある中高生等が養護学校等下校後に活動する場として施設を転用する。(障害児タイムケア事業(厚生労働省))
第5保育所については、地域資源を活用した地域の産業育成にも力を入れており、これらの事業展開の場として施設を転用する。(地域提案型雇用創造促進事業(厚生労働省))
- 3) 各施設とも、現状のまま町の施設として転用し、無償による貸与とする。
- 4) 第2保育所については心身障害児の保育施設として障害者福祉の増進を、第5保育所については地域活性化を担う各種セミナーハウス、高齢者の「技の伝授」の場として生きがいの場を提供できる施設として高齢者福祉の増進を図る。
- 5) 統合前の保育所への入所児は、保護者の理解を得て同地域内の他保育所へ通所が確立しており、また、利用者の処遇が低下することが無いよう送迎バス等の活用も行いながら保育事業を展開している。

【施設概要】

- 1) 第2保育所
添付書類「施設概要」のとおり
- 2) 第5保育所
添付書類「施設概要」のとおり

【財産処分認定要件】

- 1) 立花町では、これまで5箇所の公立保育所と1箇所の私立保育所により保育事業を展開してきたが、昨今の少子化で山間部の保育所の入所者が減少してきたことに伴い統廃合を計画、現在、山間部の2施設を廃止して休所措置をとっている。今後、遊休化を防ぎ地域のニーズに応えるべく最も効果的な転用を計画している。
- 2) 第2保育所については、障害のある中高生等が養護学校等下校後に活動する場として施設を転用する。(障害児タイムケア事業(厚生労働省))
第5保育所については、地域資源を活用した地域の産業育成にも力を入れており、これらの事業展開の場として施設を転用する。(地域提案型雇用創造促進事業(厚生労働省))
- 3) 各施設とも、現状のまま町の施設として転用し、無償による貸与とする。
- 4) 第2保育所については心身障害児の保育施設として障害者福祉の増進を、第5保育所については地域活性化を担う各種セミナーハウス、高齢者の「技の伝授」の場として生きがいの場を提供できる施設として高齢者福祉の増進を図る。
- 5) 統合前の保育所への入所児は、保護者の理解を得て同地域内の他保育所へ通所が確立しており、また、利用者の処遇が低下することが無いよう送迎バス等の活用も行いながら保育事業を展開している。

◆補助対象施設の活用計画

(略)

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

- ① C0901 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の活用

【事業の実施主体】

立花ふるさと竹資源まちづくり協議会

（構成員：立花町長、立花町商工会長、JA福岡八女筍部会長、住民代表2名）

【事業期間】

平成17年度から平成19年度まで

【事業内容及び事業費】

- 1) 雇用機会創出メニュー

(略)

- 2) 能力開発メニュー

(略)

- 3) 情報相談メニュー

(略)

5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

- ① 公共施設の転用

【事業の実施主体】

八女市

◆補助対象施設の活用計画

(略)

5-3 その他の事業

5-3-1 受けようとする支援措置

- ① C0901 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の活用

【事業の実施主体】

立花ふるさと竹資源まちづくり協議会

（構成員：立花町長、立花町商工会長、JA福岡八女筍部会長、住民代表2名）

【事業期間】

平成17年度から平成19年度まで

【事業内容及び事業費】

- 1) 雇用機会創出メニュー

(略)

- 2) 能力開発メニュー

(略)

- 3) 情報相談メニュー

(略)

5-3-2 その他支援措置によらない独自の取り組み

- ① 公共施設の転用

【事業の実施主体】

立花町

【事業期間】

平成17年度

【事業内容】

第5保育所については、パッケージ事業により地域活性化多目的センター（能力開発にかかる部分に限る）として改修する。

第2保育所については、心身障害児保育施設として有効活用を図る。

実施スケジュール

平成18年 1月	第5保育所の改装
平成18年 3月	第2保育所の改装

② 「バイオマスタウン構想」を策定、竹資源に取り組む企業支援

③ 地域創業助成金に関する地域重点分野を設定し、地域産業振興支援

竹資源の活用に取り組んでいる第三セクター「立花バンブー株式会社」（平成7年設立）において、今後の更なる振興を目指し、町内食品加工業者や建設業者との連携を図りながら、竹林整備、竹チップによる堆肥化、無農薬野菜の生産・流通といった循環型農業も視野に入れて地域活性化に向けた検討を進める。

また、これらの取り組みの中で構成される新たな産業分野の起業支援及び研究開発支援等を模索する。

④ 「個性ある地域づくり推進事業」「地域づくりネットワーク事業」を活用した地域づくりを推進するため、地域コーディネーターによる地域づくりアドバイス等を実施する。

⑤ 福岡県森林林業技術センターからの技術支援

福岡県森林技術センター（久留米市）では竹に関する研究を行っており、①タケノコの価値を高めるための研究、②竹林拡大対策の研究、を行っている。これらの研究成果の活用のため、技術支援を得る。

【事業期間】

平成17年度

【事業内容】

第5保育所については、パッケージ事業により地域活性化多目的センター（能力開発にかかる部分に限る）として改修する。

第2保育所については、心身障害児保育施設として有効活用を図る。

実施スケジュール

平成18年 1月	第5保育所の改装
平成18年 3月	第2保育所の改装

② 「バイオマスタウン構想」を策定、竹資源に取り組む企業支援

③ 地域創業助成金に関する地域重点分野を設定し、地域産業振興支援

竹資源の活用に取り組んでいる第三セクター「立花バンブー株式会社」（平成7年設立）において、今後の更なる振興を目指し、町内食品加工業者や建設業者との連携を図りながら、竹林整備、竹チップによる堆肥化、無農薬野菜の生産・流通といった循環型農業も視野に入れて地域活性化に向けた検討を進める。

また、これらの取り組みの中で構成される新たな産業分野の起業支援及び研究開発支援等を模索する。

④ 「個性ある地域づくり推進事業」「地域づくりネットワーク事業」を活用した地域づくりを推進するため、地域コーディネーターによる地域づくりアドバイス等を実施する。

⑤ 福岡県森林林業技術センターからの技術支援

福岡県森林技術センター（久留米市）では竹に関する研究を行っており、①タケノコの価値を高めるための研究、②竹林拡大対策の研究、を行っている。これらの研究成果の活用のため、技術支援を得る。

6 計画期間

認定を受けた日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4にて示した数値目標と現状を照らし合わせ、その達成度を計測し、公表する。また、当該再生計画の成果について、特に地域特性との関連の度合いや将来に向けての持続性を重視する観点から町内外、性別、年齢を問わない公募によるメンバーを中心とした評価機関を設置し検討を行う。

【検証手段】

(目標1) 整備率及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標2) パッケージ事業による雇用創出事業所数及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標3) 新規事業所数及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標4) 観光関連施設入込み客数

「福岡県観光入込客推計調査」に基づき検証

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

産業用道路の整備を進めるとともに、活発な住民自治活動のプラットフォームとして町内4地区に設置した地域振興会議の運営をサポートする。

また、企業進出や就業者の定住促進の前提となる上下水道の整備、高速通信回線などの生活インフラの整備を進める。

6 計画期間

認定を受けた日から平成22年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4にて示した数値目標と現状を照らし合わせ、その達成度を計測し、公表する。また、当該再生計画の成果について、特に地域特性との関連の度合いや将来に向けての持続性を重視する観点から町内外、性別、年齢を問わない公募によるメンバーを中心とした評価機関を設置し検討を行う。

【検証手段】

(目標1) 整備率及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標2) パッケージ事業による雇用創出事業所数及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標3) 新規事業所数及び雇用者数

事業展開による実績値に基づき検証

(目標4) 観光関連施設入込み客数

「福岡県観光入込客推計調査」に基づき検証

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

産業用道路の整備を進めるとともに、活発な住民自治活動のプラットフォームとして町内4地区に設置した地域振興会議の運営をサポートする。

また、企業進出や就業者の定住促進の前提となる上下水道の整備、高速通信回線などの生活インフラの整備を進める。